

## [学位論文審査報告]

申請者氏名 西 林 勝 吾  
 申請学位 博 士 (経済学)  
 論文題目 A.V. クネーゼ研究  
 ——環境経済学史における位置——

2015年1月16日

## 審査委員

主査 (氏名) 服部 正治 印

副査 (氏名) 藤原 新 印

副査 (氏名) 一ノ瀬大輔 印

副査 (氏名) 寺西 俊一 印

(一橋大学大学院経済学研究科特任教授)

## 1. 論文の内容の要旨

本学位論文は、先行研究では断片的な言及と評価にとどまった、A.V. クネーゼ (Allen Victor Kneese. 1930 - 2001年) の1950年代末から21世紀にいたる環境経済学研究の推移を検討し、そこに、外部不経済論に基づく応用ミクロ経済学研究による効率性の観点からの環境問題分析とは、別個の環境経済学の源流を見出そうとするものである。外部不経済論では、環境破壊という現象を社会的限界費用と私的限界費用との乖離によって生まれる経済的非効率性として把握し、それを正すために適正利用価格を推定し、それに合致するための政策手段が講じられる。そこでは、政府による汚染者に対する「ピグー (A. C. Pigou) 税」賦課 (社会的限界費用と私的限界費用との乖離を、政府介入による課税によって補正する。別言すれば、市場の失敗を政府介入で是正する) と、「コース (R. H. Coase) 的伝統」による環境利用権の市場取引 (政府の失敗を回避し市場メカニズムによって最適資源配分を実現する) とを通じて、外部不経済の内部化によって環境破壊に対処しようとする、いわゆる主流派環境経済学の枠組みが形成された。

本論文では、クネーゼが、こうした処方箋による外部不経済の内部化という枠組みのもつ問題点を指摘したことに、まずは環境経済学への貢献が認められる。だが著者が最も強調するところは、クネーゼの外部不経済論への批判が単に外在的批判にとどまらずに、外部不経済論の枠組みの中で外部不経済論が示しうる有効性を徹底して確認しつつその限界を明らかにし、外部不経済の修正・展開をその生涯において追及し続けた——筆者の表現では、外部不経済論の有効性と課題を問い続けた——点にこそおかれている。ただし著者は、クネーゼのこうした試みが、外部不経済論とはオルタナティブな体系を持つ環境経済学の生成に成功したとは評価していない。以下にみるクネーゼの三つの論点は、外部不経済論に立つ現代の環境経済学への修正を——ただしきわめて重要な根本的問題提起を含む——提起したものととどまっている、というのが著者の判断である。環境経済学の現代における展開という課題は、クネーゼの研究を越えて著者自身に課せられている。

クネーゼの環境経済学研究は、1960年代の水質管理研究——第2・3・4章、70年代の物質収支の観点による環境資源管理の研究——第5章、80年代以降の環境資源管理における倫理的基盤

の研究——第6章、に整理できる。以下各章の内容と論点を要約しておく。

#### 第1章「クネーゼの環境経済学研究のテーマ」 クネーゼの研究の軌跡。初期から後期まで。

本章では、初期クネーゼの環境経済学研究の端緒の確認と、後期に至る研究の軌跡の概要が示される。まずは、第2・3・4章の水質管理研究の発端としての『水資源』(1959)と『水汚染』(1962)が検討される。『水資源』では、水の量的問題から質の問題という、水資源の生産部門間での配分問題から水質汚染問題への研究の展開の端緒となったことが示される。その際、経済学を基礎とする費用便益分析とは区別される概念装置として、「地域アプローチ」、さらには無形便益と無形費用が提起されている。端的に表現すれば、〈質の伴った量の確保〉の費用便益分析の重要性が、本書の問題提起の中心であった。

『水汚染』(1962年)では、水質管理研究における自然科学と社会科学の両方の必要性という視点が確立され、そのうえで、水質管理問題をまずは経済学的アプローチによって行うことで、他の社会科学や自然科学との境界を明らかにすることが目指された。そのための概念装置として、すべての汚染の損害が内部の問題となるような「流域圏管理企業」という仮想企業体概念が設定され、水質汚染という外部不経済を正すために公共政策の必要が主張される。こうして、水質管理における経済学の役割で詰められる範囲とその範囲を超える問題＝政治学・行政学の問題とが区分され、政策目標、政策手段、政策主体という問題が提起された。

#### 第2章「水質管理研究の独自性」 ビグーとコースとの比較。

外部不経済論の扱い方におけるクネーゼの独自性は、ビグー税やコース的伝統とは異なる、流域圏管理機関という公的機関という政策主体の設定にみることができる。

ビグーは、社会的限界費用と私的限界費用との

乖離としての外部費用分の、政府介入による課税を主張した。またコースは、汚染を外部不経済ではなくて、相互的性質を有する主体間の権利配分の問題として把握し、市場取引での限界便益が一致する価格設定によって、効率的な資源配分を達成しようとした。

クネーゼは、第1章で自らが設定した「流域圏管理企業」という仮定の限界を確認し、ルール川水管理組合に着目して、政策主体として「流域圏管理機関」という企業体ではない公的機関を設定し、さらに政策目標を最適汚染水準ではなくて、生態学的に望ましい水質基準として設定したうえで、最小費用での達成のための政策手段として排水課徴金を提案する。この課徴金は経済的手段と直接規制とのポリシー・ミックスというべき性格をもつものであり、ビグーの言う課徴金とは内容を異にするものであった。

#### 第3章「水質管理研究にみる二層構造」 カップとコースとの比較。

ビグーの外部不経済論とクネーゼのその間に、カップ(W. K. Kapp)の社会的費用概念とコースの取引費用概念とによる外部不経済論批判を置いて、クネーゼの独自性を浮き彫りにすることが本章の課題である。

まずカップにおいては、社会的費用は貨幣での測定が不能であり、それは社会的評価と社会的価値判断の問題に帰着し、具体的には最小許容限度を社会的評価に反映させるための社会制度分析の必要が説かれる。またコースにおいては、取引費用を含めた効率性という基準から、環境利用権の再配置における、市場、企業、法から成る制度分析の重要性が説かれる。両者ともに制度分析の意義を強調している。

クネーゼは第2章でみたように、『水質管理』(1968年)で、「工学 経済学的研究」と称すべき、水質管理における工学的技術選択と経済学的効率性に基づいた最適水質管理を主張したが、ここではさらに、それを行う政策主体として、中央もしくは地方政府ではなくて、コモンズ原理に基づ

く自治組織としての「流域圏管理機関」を提起している。「流域圏管理機関」は、最小許容限度を社会目標とする制度の施行という点でカップと、

取引費用を含めた効率性の観点による制度選択という点でコースと共通するものであった。そして著者は、「工学 経済学的研究」を「流域圏管理機関」という制度選択が支える構造に、クネーゼの独自性を見出している。

#### 第4章「水質管理研究にみる費用最小化問題と制度」 デイルズとの比較。

環境の価格を測定する環境評価論を前提としない環境経済学が、制度分析に帰着せざるを得ないことが、デイルズ (J.H. Dales) の主張と関連させて論じられる。まず、自然科学によって定められた環境基準を最小費用で達成するというポーモル (W.J. Baumol) = オーツ (W.E. Oates) 税のアイデアはクネーゼ、そしてデイルズにあったことが確認される。ただし、ポーモル=オーツ税は高い税率賦課になる構造をもち、実際の適用に制限をおかれている事実が指摘される。

デイルズは、生態学的に望ましい水質基準は、経済学ではなくて、自然科学や政治的知見によって設定されるべきであり、経済学の役割は、そのように設定された基準を最小費用で達成する政策手段を示すことにありと主張し、また政策手段としては汚染権の市場取引が最適とした。またそれを行う主体として、政府ではなくて「水管理委員会」を提案した。これはクネーゼの「流域圏管理機関」にヒントを与えられた性格を有するものであった。以上の検討からわかるように、環境評価の不可能を前提にした環境経済学は、制度分析 (= 政策目標・手段・主体の望ましい組み合わせ) に行きつかざるを得ないことが結論される。

#### 第5章「物質収支アプローチ」 カップの社会的費用論との比較。

クネーゼは、経済における廃棄過程の意義を明確に意識し、環境基準設定における地域のマテリアル・フローを「地域的環境管理機関」に担わせ

ることを提唱している。この意味で彼はエコロジー経済学の提唱者として位置づけられるが、著者はこうした評価を越えた位置づけを与えている。クネーゼの「地域的環境管理機関」の構想は、クネーゼの初期からの水質管理における「流域圏管理機関」に関する詳細な研究を引き継ぐものであり、この点に彼の物質収支アプローチの特質が認められる。さらに、クネーゼと問題意識を共有するカップの社会的費用論においては、市場価値による評価の困難性という問題を社会的価値判断を担保する制度分析に委ね、この意味で外部不経済論に対する原理的批判に終始することになったのに対し、クネーゼの場合には、限界分析や最適化問題にこだわることによって、具体的政策論を通じて外部不経済論を修正し拡張しようとした点に、独自の意義を認められる。

#### 第6章「環境政策の倫理的基盤」 費用便益分析 (主流派) 批判

クネーゼは、「ファウスト的取引」(1973年)において核燃料サイクル施設に言及して、原子力発電に伴う無限大とも言える費用と負担については費用便益分析では判断不能であることを明言している。それは、第1章「水資源」でみた無形費用にかかわり、さらに便益・費用の世代間分配にもかわる問題であった。クネーゼはこうした問題を倫理的道義的問題と呼び、専門的な経済学者が「決定を下す正当性をもたない」問題だと主張した。クネーゼは、原子力発電問題についての倫理的評価として、功利主義を自由主義・平等主義によって修正することを唱えているが、なお問題提起の域を出なかった。

#### 終章

以上の議論の要約と課題が示される。

## 2. 論文審査の結果の要旨

クネーゼという環境経済学の発展において重要な位置を占めながら、なお研究史のうえでは正当

な評価を与られていない人物の研究の軌跡を、初期（1959年）から晩年（2000年）に至る多数の著作にあたったうえで、主要な論点を三つに区分して、しかもピグー、コース、カップ、デイルズ、ポーモル、オーツ、デーリー（H.F. Daly）をはじめ他の論者との比較を通じて、本格的かつ体系的分析がなされたことが、本論文の最大の特徴をなしている。

さらに本論文は、クネーゼを軸に環境問題について発言をした多くの経済学者の主張との比較によって、経済学のなかでも新しい分野である環境経済学の歴史の中で、クネーゼを位置づけた点に、学術上の大きな貢献が認められる。こうして本論文は、環境経済学史という新たな研究分野の開拓に成功した業績として評価されるべきである。

以上によって、本論文の高い学問的意義が確認された。

### 3. 最終試験の結果の要旨

#### (1) 学位論文、およびそれに関連する科目

最終面接において、概ね以下の質問ならびに指摘がなされた。各章の結論を越えて、論文全体を通したクネーゼの環境経済学に対する貢献に関して。環境経済学自体の理論的展開に対する見

通し。「共有的資源」をめぐる管理組織と制度に関するクネーゼの貢献の一層詳しい分析の必要。

誤植、文章表現の修正・改善の必要。

以上の質問に対する的確な回答がなされるとともに、今後の研究の課題も明確にされた。以上の質疑を通じて、本論文の高い学問的意義が確認された。

学位論文審査委員会は、2015年1月16日午後6時30分から、論文の最終面接を行うとともに、申請者に対し、提出された論文に関連する専門知識に関する試験を口頭で実施し、合わせて立教大学研究活動行動規範の遵守についても確認した。その結果、申請者の応答は満足すべきものと認められ、合格と判定した。

#### (2) 外国語

立教大学学位規則第9条の適用により免除。

### 4. 学位授与の可否（意見）

西林勝吾氏に博士（経済学・立教大学）の学位を授与することを可とする。